

第104号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第3号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】	(予算説明書頁)	(資料頁)
[7款 商工費]		
7・1・4 観光費		
1 観光施設管理運営費		
1 仮設総合観光案内所設置費	24～25	1～6
2 長崎歴史文化博物館特別企画展負担金	24～25	7～9
[10款 教育費]		
10・6・3 文化財保護費		
1 【補助】文化財保存整備事業費		
1 国指定重要文化財旧オルト住宅	28～29 34～35	10～14



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
頁	款	項	目	番号		
24 ～ 25	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-1	仮設総合観光案内 所設置費	千円 4,363

### 1 概要

JR長崎駅移転に伴い、改札口場所の変更が令和2年3月頃に予定されており、その後、現在の総合観光案内所がある建物も順次解体工事が始まる。

新観光案内所は令和4年頃完成予定であり、それまでの間、観光客の受入態勢の確保や観光情報の提供のため、仮設案内所を設ける。(令和2年3月頃 仮設案内所完成予定)

### 2 事業内容

(1) 仮設総合観光案内所 (仮称) 4,363千円

13 委託料	<p>ア 案内所設置業務委託費 4,290千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブース製作、空調機の設置、照明設置、電話回線設置 等</li> </ul> <p>イ 運搬業務委託 73千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子複合機運送、その他運送</li> </ul>
--------	---

(2) 仮設観光案内所の概要

設 置 場 所	長崎駅在来線高架下コンコース内
設置期間(予定)	令和2年3月から令和4年3月(新総合観光案内所供用開始)まで
仮設案内所の規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内所本体 床面積：24㎡(6m×4m)、コンテナ可動式タイプ 案内窓口サイズ：3m</li> <li>・付属設備 照明設備、電源設備、電話及びインターネット回線など</li> </ul>
人 員	5名
勤 務 体 制	平日：3名 / 土日祝：4名

※現総合観光案内所 人員：5名、勤務体制：平日 3名 / 土日祝 4名

### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他.※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4,363	—	—	—	—	4,363

#### 4 事業実施の必要性とその効果

##### (1) 必要性

総合観光案内所では、年間約13万件のお問い合わせを取扱っており、観光おもてなしの観点から、長崎市の主要な玄関口であるJR長崎駅に観光案内所が無いという状況は好ましいものではないため、仮設観光案内所を設けることにより対応する必要がある。

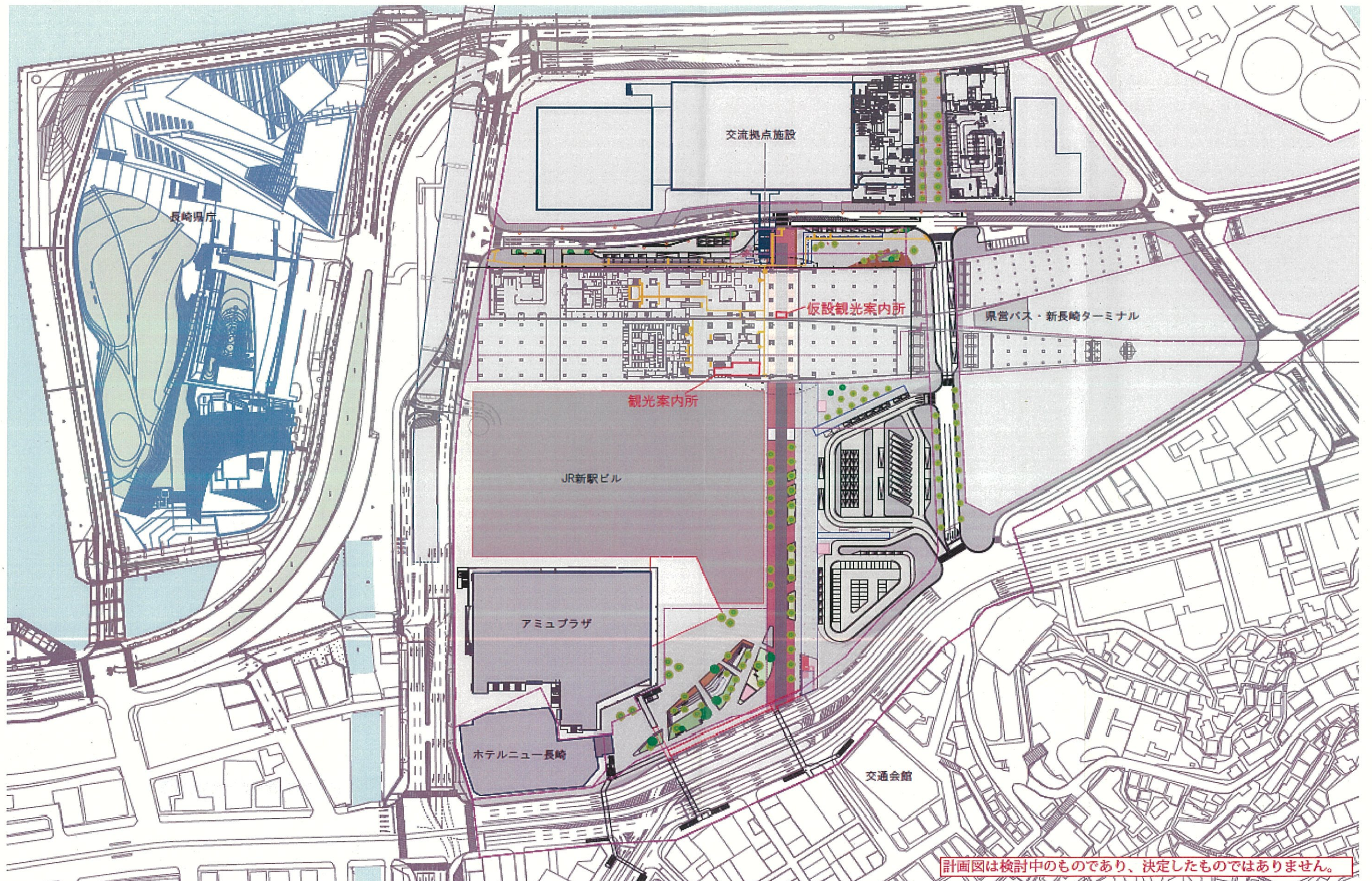
##### (2) 効果

観光案内の環境を保つことができ、観光客の利便性及び満足度向上につながる。

## 5 スケジュール

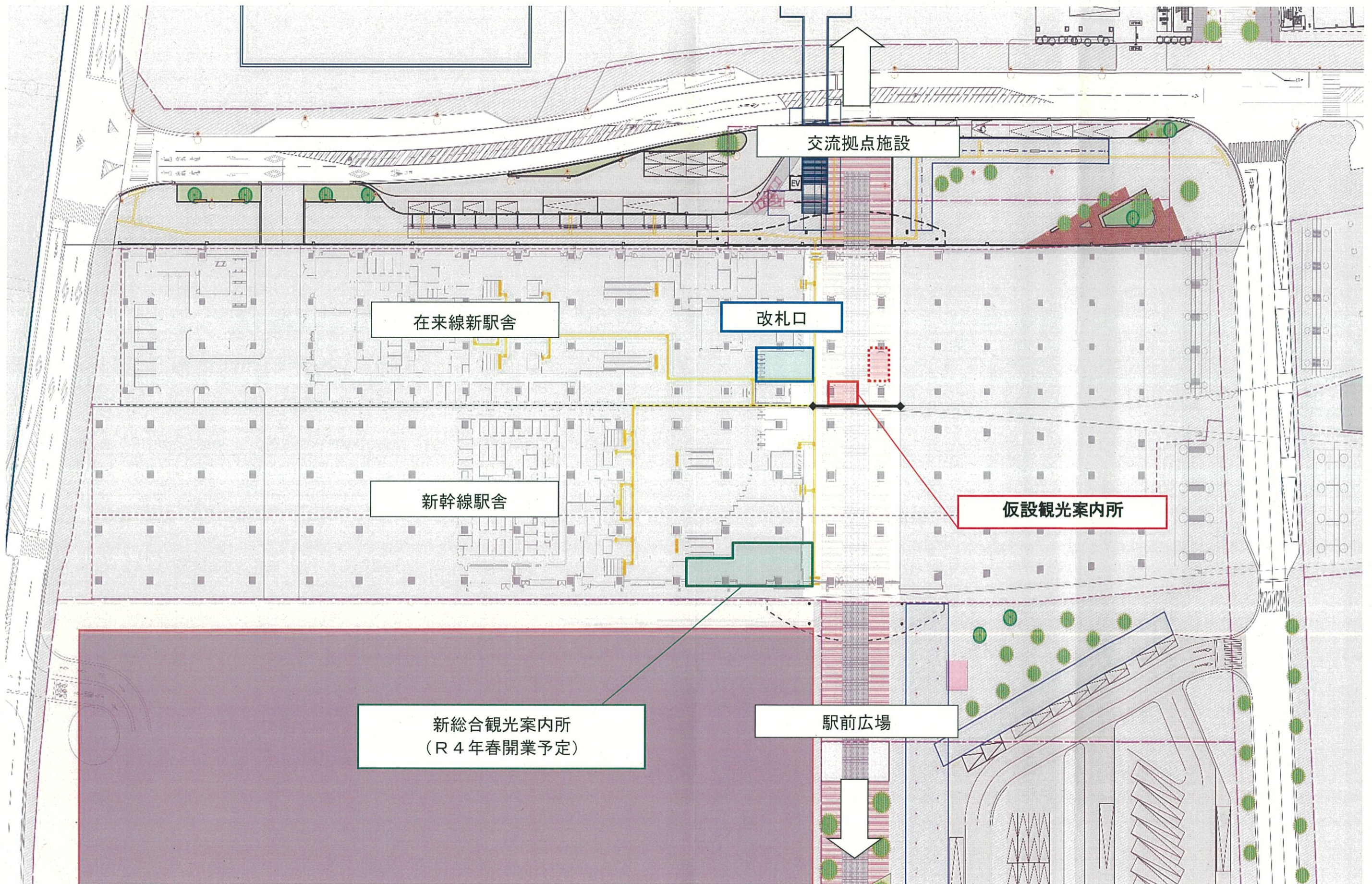
		平成 30 年度	令和 1 年	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
連続立体交差事業		高架工事		在来線高架切替 撤去工事			
九州新幹線西九州ルート			新幹線工事			新幹線開業	
開 発	駅ビル		設計		工事	開業	
	高架下Ⅰ期（在来線）	設計	工事	開業			
	観光案内所（仮設）			令和 2 年 3 月から令和 4 年 3 月（新総合観光案内所供用開始）まで			
	高架下Ⅱ期（新幹線） 【観光案内所隣接開発エリア含む】			設計	工事	開業	
	観光案内所 【新幹線高架下/最終形】					令和 4 年 4 月（建物供用開始）から	
低 層 階 ア ミ ニ ユ	観光案内所（現在位置）						
	店舗（お土産店など）				H32 年秋以降 駅ビル工事に伴い建物撤去		
現 駅 舎	現駅舎建物			解体撤去時期は未定			
	長崎駅 【みどりの窓口、旅行窓口含む】			在来線高架下へ移転			
	JR九州長崎支社			在来線高架下へ移転			

6 全体図(案)



計画図は検討中のものであり、決定したものではありません。

7 仮設観光案内所 詳細場所



## 8 参考

### (1) 業務内容等

業 務	内 容
観 光 案 内 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光情報の提供（観光施設、宿泊施設、イベント等）</li> <li>・ 交通機関の案内（定期観光バス、タクシー、路線バス、船舶など）</li> <li>・ 外国人旅行者への対応</li> </ul>
宿 泊 予 約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンベンション協会加入宿泊施設（予約のみ）</li> </ul>
各 種 チ ケ ッ ト 販 売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路面電車一日乗車券、長崎バス一日乗車券、前売券（長崎RW）など</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話受付対応</li> <li>・ 観光資料、パンフレット等の送付</li> <li>・ レンタカー案内</li> <li>・ インターネット検索サービス</li> </ul>

### (2) 年度別観光案内件数

（単位：件）

年度	28 年度	29 年度	30 年度
観光案内全般	49,552	48,230	37,963
旅館案内	350	293	323
外国人来客数	75,055	79,819	93,435
電話案内	3,479	3,145	3,376
文書案内	264	289	369
計	128,700	131,776	135,466
前年増減	24,677	3,076	3,690
前年比	123.7%	102.3%	102.8%



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
24 } 25	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-2	長崎歴史文化博物館 特別企画展負担金	千円 10,000

## 1 概要

キリシタン潜伏の歴史や、キリシタン関連遺品及び世界文化遺産に関係する資料の価値について、市民や長崎を訪れる観光客に広く周知を図るため、ローマ法王の来崎が期待されている時期に合わせ、長崎歴史文化博物館において展覧会を開催し、費用の一部を負担する。

## 2 事業内容

(1) 実施期間 令和元年11月9日～12月7日 28日間（休館日 令和元年11月18日）

(2) 主 催 長崎県、長崎市、長崎歴史文化博物館

(3) 観 覧 料 無料

(4) 展示内容

### ア 第1部「日本の聖母マリア像」(仮)

長崎奉行所が潜伏キリシタンから没収し、国へ移管した資料を中心に、聖母マリアをテーマとする遺品等(マリア観音像、ロザリオ、メダイほか)を展示するとともに、宣教開始から潜伏、再布教期の長きにわたりキリシタンの心の拠所であった聖母マリアへの崇敬の歴史を紹介する。

#### (ア) 重要文化財を含むキリシタン関連遺品

##### <展示資料>

- ・長崎奉行所が保管していた聖母子像、聖母マリアを描いた船載画、聖像、プラケット
- ・長崎奉行所がキリシタン取り締まりのために制作させた真鍮踏絵
- ・潜伏期にキリシタンが聖母マリアに見立てたマリア観音像
- ・16世紀から17世紀初めに伝わった「無原罪の御宿り」等の図像が表現されたメダイ
- ・浦上四番崩れとその後の西日本各地への流配時に没収されたとされるメダイ、ロザリオ など

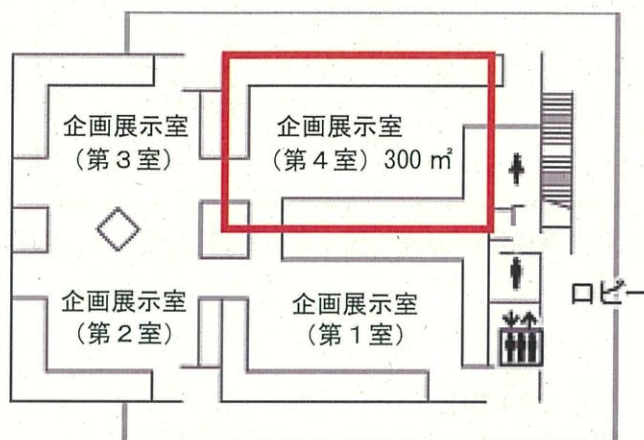
#### (イ) 県内外のキリシタン資料

長崎県内における世界文化遺産の各構成資産(集落)に伝わる様々な系統の聖母マリア像と併せ、県外のキリシタンが伝えた聖母マリア像を展示し、県内外における聖母マリア像の差異等について紹介

##### <展示資料>

- ・絵画、メダイ、ロザリオ、浮彫像 など

<会場> 長崎歴史文化博物館3階 企画展示室(第4室)



<展示点数> 約 60 点(東京国立博物館ほか県内外の所蔵先から借用予定)

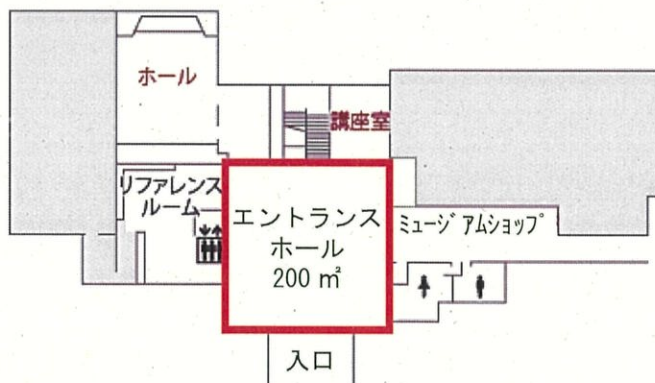
イ 第 2 部 「浦上のキリシタン 弾圧と復興の歴史」(仮)

キリシタン関連遺品の出自のひとつである浦上地区のキリシタンが歩んだ歴史を紹介し、その後の原子爆弾投下による惨禍からの復興や、平和を希求する人々の希望にも焦点を当てた展示を行い、「平和と世界遺産」を長崎から世界へ発信する。

<テーマ>

- (ア) 潜伏期の浦上キリシタンに対する弾圧
- (イ) 「信徒発見」と秘密教会、浦上四番崩れ、流配(旅)の歴史
- (ウ) 浦上天主堂の建設
- (エ) 19世紀の先駆的福祉事業(女部屋、孤児院等)
- (オ) 原爆投下時の惨状
- (カ) 永井隆博士と復興
- (キ) 浦上天主堂の再建

<会場> 長崎歴史文化博物館1階 エントランスホール



<展示点数> 約 20 点(写真パネル、被爆遺物等) ※所蔵先は市内の展示施設又は個人

(5) 事業費

事業費	負担額(※)	
	長崎県	長崎市
千円 20,000	千円 10,000	千円 10,000

※負担割合は「長崎歴史文化博物館の運営に関する協定書」に基づき、県1:長崎市1とする

(事業費内訳)

- ・調査打合せ旅費 884千円
- ・輸送費 7,870千円  
借用資料の運搬費、保険代
- ・会場設営費 8,683千円  
展示造作、展示ケース内台座製作 ほか
- ・広報費 1,620千円  
パンフレット、ポスター、チラシ作成 ほか
- ・招聘費 348千円
- ・監視員 430千円
- ・その他 165千円
- 計 20,000千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,000

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
28 ? 29	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	1-1	【補助】文化財保存 整備事業費 国指 定重要文化財旧オ ルト住宅	千円 12,200

## 1 概要

グラバー園内にある国指定重要文化財旧オルト住宅について、施設の適切な保存を図るとともに利用者の安全を確保するため、保存修理に向けた耐震診断を行う。

## 2 事業内容

旧オルト住宅耐震診断業務

【建物概要】 主屋 木及び石造 一階建 棧瓦葺 建築面積 504.1㎡  
 付属屋 煉瓦造 一階建 棧瓦葺 建築面積 108.1㎡  
 倉庫 煉瓦造 一階建 棧瓦葺 建築面積 12.5㎡

### 【実施内容（令和元年度）】

(1) 旧オルト住宅耐震診断業務委託 11,580千円

構造体・基礎掘削・地盤・物性調査、構造診断、構造補強（案）策定、  
 構造補強工事費概算作成

(2) 事務費（委員会費ほか） 620千円

委員等報酬、招聘旅費ほか

委員会：委員3名、1回開催（予定）

※長崎市国指定重要文化財旧オルト住宅保存・整備委員会として設置予定

【実施期間】令和元年度～令和2年度

【全体事業費】総事業費 41,600千円（委託料 39,660千円、その他事務費 1,940千円）

令和元年度		令和2年度	
耐震診断業務委託	11,580千円	耐震診断業務委託	28,080千円 ※
事務費	620千円	事務費	1,320千円

※債務負担行為の設定

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 12,200	千円 5,835	千円 2,334	千円 -	千円 -	千円 4,031

※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率 1/2 (補助対象経費 11,670 千円)

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/5

### 4 債務負担行為

期間	限度額	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源
令和2年度	千円 28,080	千円 14,040	千円 5,616	千円 -	千円 -	千円 8,424

※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率 1/2

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/5

### 5 事業実施の必要性とその効果

#### (1) 必要性

以前の保存修理（昭和54年終了）から約40年が経過し、建物は劣化が進んでいる状況の中、旧オルト住宅の適切な保存管理と公開活用を図るため、耐震診断を行い、診断結果を踏まえた本格的な保存修理を行う必要がある。特に、多くの観光客等が来訪する施設であり、安全性確保のうえで早急な事業実施が求められる。

#### (2) 効果

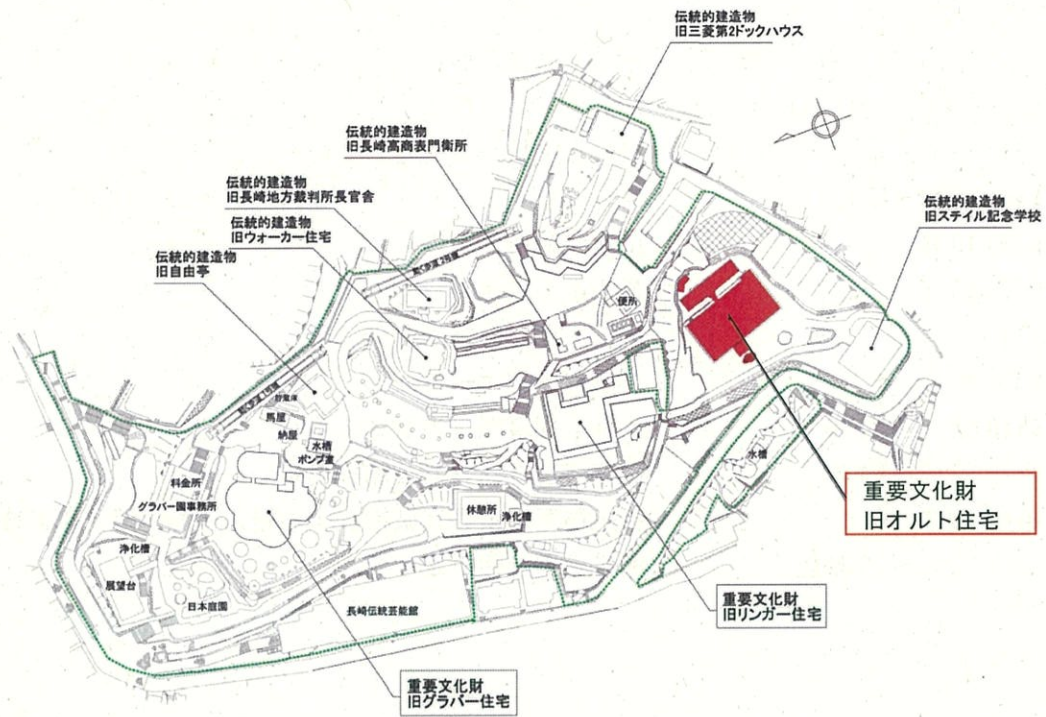
診断結果を踏まえた保存修理を行うことで、文化財建造物の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

### 6 その他

#### (1) 旧オルト住宅耐震・保存修理スケジュール

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業内容	← 耐震診断業務 →		← 設計・監理業務 →			
	● 委員会 (1回)	● ● ● ● 委員会 (3回)	← 保存修理工事 (耐震補強含む) →			

(2) 位置図 (グラバー園)

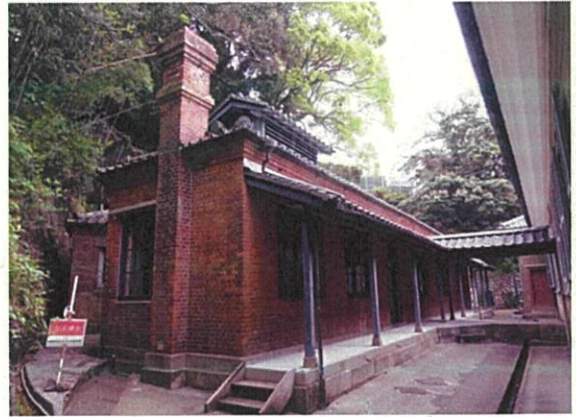


(3) 現況写真

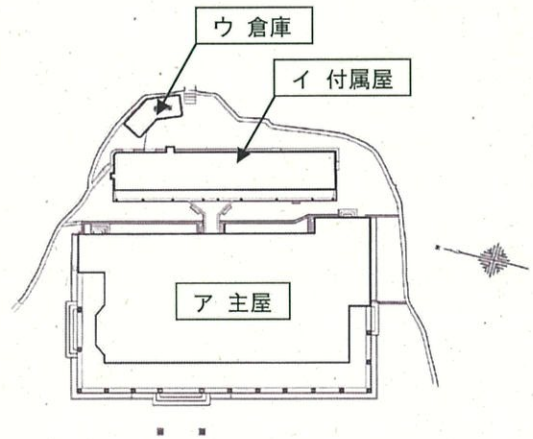
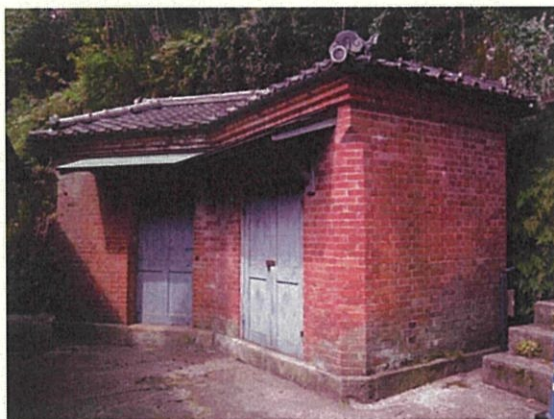
ア 主屋



イ 付属屋



ウ 倉庫



## 7 沿革

慶応元年建築～明治元年 (1865) ～ (1868)	オルト一家が居住
明治 13 年～明治 15 年	活水女学校が校舎として使用
明治 36 年～昭和 16 年	フレデリック・E・E・リンガー一家が居住
昭和 18 年	川南造船所が取得
昭和 45 年	長崎市が取得
昭和 47 年	重要文化財の指定を受ける
昭和 49 年	グラバー園オープン
昭和 52 年～54 年	保存修理事業（半解体工事）
昭和 52 年～54 年	保存修理後、一般公開を開始
平成 18 年	台風被害による瓦破損による据え直し・瓦一部葺き直し
平成 25 年～26 年度	保存活用計画策定

債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事項		
7	国指定重要文化財旧オルト住宅 耐震診断委託	令和2年度	千円 28,080

### 1 債務負担行為の目的

グラバー園内にある国指定重要文化財旧オルト住宅について、保存修理に向けた耐震診断を行うにあたり、令和2年度の事業費（耐震診断委託）に係る債務負担行為を設定するもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

令和2年度	計
千円 28,080	千円 28,080

#### (2) 限度額積算の内訳

旧オルト住宅保存整備事業	39,660千円
・令和元年度 旧オルト住宅耐震診断委託	11,580千円
・令和2年度 旧オルト住宅耐震診断委託	28,080千円

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源
千円 28,080	千円 14,040	千円 5,616	千円 -	千円 -	千円 8,424

※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率 1/2

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/5